

会 議 ・ 打 合 せ ・ 視 察 顛 末 書

記録者 係長 近野 英樹

	教育長	教育部長	課 長	課長補佐	主 査	係 長	グループ員	(合議) 教育委員会 事務局政策監																				
決 裁																												
件 名	平成29年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会会議録																											
日 時	平成29年3月22日(水) 午後2時00分～午後3時35分																											
場 所	龍ヶ崎市役所 附属棟1階第2会議室																											
出席委員	平塚和宏教育長, 斎藤勝教育委員会教育長職務代理者, 高橋容子教育委員会委員, 大野金人教育委員会委員, 鈴木麻里子教育委員会委員																											
欠席委員	なし																											
傍 聴 者	なし																											
出席職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">荒井 久仁夫</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>足立 裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長</td> <td>黒田 智恵子</td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>小貫 孝浩</td> </tr> <tr> <td>教育センター所長</td> <td>辻井 浩一</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td>北澤 昌雄</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大和田 英嗣</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター課長補佐</td> <td>服部 晃</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長補佐</td> <td>重田 正光</td> </tr> <tr> <td>教育総務課総務グループ係長</td> <td>近野 英樹</td> </tr> </table>								教育部長	荒井 久仁夫	教育総務課長	足立 裕	教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長	黒田 智恵子	指導課長	小貫 孝浩	教育センター所長	辻井 浩一	スポーツ推進課長	北澤 昌雄	学校給食センター所長	大和田 英嗣	学校給食センター課長補佐	服部 晃	教育総務課長補佐	重田 正光	教育総務課総務グループ係長	近野 英樹
教育部長	荒井 久仁夫																											
教育総務課長	足立 裕																											
教育委員会事務局 政策監兼生涯学習課長	黒田 智恵子																											
指導課長	小貫 孝浩																											
教育センター所長	辻井 浩一																											
スポーツ推進課長	北澤 昌雄																											
学校給食センター所長	大和田 英嗣																											
学校給食センター課長補佐	服部 晃																											
教育総務課長補佐	重田 正光																											
教育総務課総務グループ係長	近野 英樹																											

	<p>1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について) 議案第1号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第2号 龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について 議案第3号 映写機等貸出規則を廃止する規則について 議案第4号 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザー設置要綱を廃止する告示について 議案第5号 龍ヶ崎市スポーツ施設幼児一時預り業務嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について 議案第6号 龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程について 議案第7号 平成29年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について 議案第8号 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領について 議案第9号 第3次龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画について 議案第10号 学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 5 協議事項 (1)「龍ヶ崎市の学校給食における異物混入対策マニュアル(案)について」 6 報告事項 (1)「平成29年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」 (2)「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会 中間とりまとめについて」 (3)「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」 (4)「平成28年度市内中学校卒業生の進路状況について」 6 その他 7 閉 会</p> <p>(1)開会 教育長 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 それでは、議事に入ります。 本日、すべての委員が出席されており、定足数に達しておりますので、平成29年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
--	--

教育長	(2)前回会議録の承認 はじめに、2月定例会の会議録の承認を行います。 会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	それでは、2月定例会の会議録につきまして、原案のとおり承認いたします。
教育長	(3)教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (平成29年第1回市議会定例会、市立小・中学校卒業式、管内市町村教育長会議、平成29年第1回臨時教育委員会、臨時校長会、インフルエンザによる学級(学年)閉鎖、龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会(第5回)、平成29年度龍ヶ崎市奨学生審査会、子育てふれあいセミナー全体研修会・閉講式、文化協会本部会・理事会、図書館文化講演会、市指定文化財指定記念講演会、第3回子ども読書活動推進委員会会議、文化協会全体視察研修、埋蔵文化財所在の有無照会(2月分)、地域おこし協力隊採用面接、第31回スポーツ少年団本部交流大会、WBC中国野球応援、龍ヶ崎市スポーツ指導者養成講習会、平成28年度幼児期教育接続推進のための研修会、平成28年度学校改善プラン検証に係る面談の実施、平成29年度入学公立高等学校等合格者調査、平成28年度卒業生 龍ヶ崎市中学校進路状況調査、第10回龍の子支援会議、第11回龍の子支援会議)
教育長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	(4)報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)」 それでは議事に入ります。報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)」事務局から説明いたします。
教育部長	(教育部長 報告第1号について説明)
教育長	ただいま、報告第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、報告第1号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
教育長	(5) 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)」 続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)」事務局から説明いたします。
教育部長	(教育部長 報告第2号について説明)
教育長	ただいま、報告第2号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、報告第2号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり承認されました。
教育長	(6) 議案第1号「龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について)」 続きまして、議案第1号「龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明いたします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第1号について説明)
教育長	ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

	<p>(7)議案第2号「龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について」</p> <p>続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について」事務局から説明いたします。</p>
教育長	
教育総務課長	(教育総務課長 議案第2号について説明)
教育長	ただいま、議案第2号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
全委員	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
	<p>(8)議案第3号「映写機等貸出規則を廃止する規則について」</p> <p>続きまして、議案第3号「映写機等貸出規則を廃止する規則について」事務局から説明いたします。</p>
教育長	
生涯学習課長	(生涯学習課長 議案第3号について説明)
教育長	ただいま、議案第3号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
	<p>(9)議案第4号「龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザー設置要綱を廃止する告示について」</p> <p>続きまして、議案第4号「龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザー設置要綱を廃止する告示について」事務局から説明いたします。</p>
教育長	
スポーツ推進課長	(スポーツ推進課長 議案第4号について説明)
教育長	ただいま、議案第4号について、説明がありましたが、これらについてご質問

	等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第4号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり可決されました。
	(10) 議案第5号「龍ヶ崎市スポーツ施設幼児一時預り業務嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について」
教育長	続きまして、議案第5号「龍ヶ崎市スポーツ施設幼児一時預り業務嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明いたします。
スポーツ推進課長	(スポーツ推進課長 議案第5号について説明)
教育長	ただいま、議案第5号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり可決されました。
	(11) 議案第6号「龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程について」
教育長	続きまして、議案第6号「龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程について」事務局から説明いたします。
指導課長	(指導課長 議案第6号について説明)
教育長	ただいま、議案第6号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決されました。
教育長	(12)議案第7号「平成29年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について」 続きまして、議案第7号「平成29年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について」事務局から説明いたします。
指導課長	(指導課長 議案第7号について説明)
教育長	ただいま、議案第7号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
教育長	方針の中に、一人一人という記述と、一人ひとりという記述がありますが、どちらかに統一してはどうでしょうか。
指導課長	「一人ひとり」に統一させていただきます。
高橋委員	はぐくむとひらがなで表記をしているところもあれば、育むと漢字で表記しているところもありますが、こちらも統一する必要があるのでしょうか。
指導課長	すでに定められております、県の計画等の表現に合わせた形になっておりますことから、こちらにつきましては、原案どおりとさせていただきたいと考えております。
教育長	それでは、議案第7号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決されました。
教育長	(13)議案第8号「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領について」 続きまして、議案第8号「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領について」事務局から説明いたします。
教育センター所長	(教育センター所長 議案第8号について説明)
教育長	ただいま、議案第8号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
鈴木委員	どのようなものを差別的取扱いとなるのか、その定義はあるのでしょうか。

教育センター所長	定義はないのですが、9ページの別表において、基本的な考え方を示しております。
高橋委員	14ページに盲ろう者という用語がありますが、わざわざここで記載する必要があるのでしょうか。カッコの中にあるように、視覚と聴覚の両方に障がいがあるものと表記してもよいのではないのでしょうか。
教育センター所長	こちらにつきましては、市が市職員を対象として策定しました対応要領を参考にして提案しておりますことをご理解いただきたいと思います。
教育長	それでは、議案第8号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	(14) 議案第9号「第3次龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画について」 続きまして、議案第9号「第3次龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画について」事務局から説明いたします。
生涯学習課長	(生涯学習課長 議案第9号について説明)
教育長	ただいま、議案第9号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、議案第9号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第9号については、原案のとおり可決されました。
教育総務課	(15) 議案第10号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」 続きまして、議案第10号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局から説明いたします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第10号について説明)
教育長	ただいま、議案第10号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
大野委員	今回の提案は変更のあった方のみということよろしいでしょうか。

教育総務課長	その通りです。その他の方につきましては、これまで通りお願いしたいと考えております。
教育長	市内のみで先生を探すのは大変なのでしょうか。
教育総務課長	医師会等から推薦をいただいておりますが、お引き受けいただける先生方が足りていないのが現状です。
教育長	それでは、議案第10号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第10号については、原案のとおり可決されました。
教育長	(16)協議事項の1「龍ヶ崎市の学校給食における異物混入対策マニュアル(案)について」
教育長	次に協議事項です。協議事項の1「龍ヶ崎市の学校給食における異物混入対策マニュアル(案)について」事務局から説明いたします。
学校給食センター所長	(学校給食センター所長から説明)
教育長	ただいま協議事項の1について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
斎藤教育長 職務代理者	これは校長会や給食担当者など、学校現場にも説明されるのでしょうか。
服部補佐	今月の校長会で説明し、ご意見をいただいたものを反映させたものが、今回の資料になります。配膳室の施設のことなど、学校に見に来て欲しいというご要望をいただいたので、今後対応していきたいと考えております。
教育長	このマニュアルの継続的な周知をお願いしたい。また、感染症やアレルギーについてのマニュアルはすでにあるのでしょうか。
服部補佐	アレルギーについては、すでに作成しておりますが、感染症につきましては、パンデミック等のこともあり、学校給食だけのことではないことから、まだ作成していないという状況です。
高橋委員	異物の区分は、どの自治体のマニュアルでも、このような分け方になっているのでしょうか。
服部補佐	事故のあった自治体の事例などを参考に作成しております。
高橋委員	このような分け方に違和感を感じています。健康への影響が大きいものの後

	<p>にカッコ書きなどで、生命に深刻な影響を与えるものというようにならないと、読んだ方に誤解を招く恐れがあるのではないのでしょうか。</p>
教育部長	<p>いただいたご意見を踏まえ、修正をしまして、4月の定例会で議案として提案させていただきます。</p>
	<p>(17) 報告事項の1「平成29年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」</p>
教育長	<p>次に報告事項です。報告事項の1「平成29年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」ですが、一般質問の答弁につきまして、事前に配布いたしました資料からご質問等をいただく前に、文教福祉委員会等における質疑の内容につきまして、事務局から説明いたします。</p>
教育部長	<p>(教育部長から説明)</p>
教育長	<p>ただいま報告事項の1について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
全委員	<p>特になし。</p>
	<p>(18) 報告事項の2「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会 中間とりまとめについて」</p>
教育長	<p>続きまして、報告事項の2「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会 中間とりまとめについて」事務局から説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>(教育総務課長から説明)</p>
教育長	<p>ただいま報告事項の2について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
斎藤教育長 職務代理者	<p>小中一貫教育については、少し明確になりつつあると思いますが、当市の子ども達の現状や実態を見て、これをやるとこのようになるということを大切に、進めていただきたいと思います。</p>
	<p>(19) 報告事項の3「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」</p>
教育長	<p>続きまして、報告事項の3「北文間小学校と龍ヶ崎西小学校との統合について」事務局から説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>(教育総務課長から説明)</p>
教育長	<p>ただいま報告事項の3について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
全委員	<p>特になし。</p>

教育長	(20) 報告事項の4「平成28年度市内中学校卒業生の進路状況について」 続きまして、報告事項の4「平成28年度市内中学校卒業生の進路状況について」であります。 それでは、事務局から説明いたします。
指導課長	(指導課長から説明)
教育長	ただいま、報告事項の4について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。
教育総務課	「入学式について」 「教育プランについて」
事務局	次回日程について(4月の教育委員会定例会につきましては、4月26日(水)14時から、また5月につきましては、5月24日(水)14時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。)
教育長	以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はお疲れさまでした。

	<p>【議決事項】</p> <p>報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)</p> <p>報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について)</p> <p>議案第1号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第2号 龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について</p> <p>議案第3号 映写機等貸出規則を廃止する規則について</p> <p>議案第4号 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザー設置要綱を廃止する告示について</p> <p>議案第5号 龍ヶ崎市スポーツ施設幼児一時預り業務嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第6号 龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程について</p> <p>議案第7号 平成29年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について</p> <p>議案第8号 障がいと理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領について</p> <p>議案第9号 第3次龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画について</p> <p>議案第10号 学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p> <p>【会議録調製年月日】 平成29年3月 日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 係長 近野英樹</p> <p>○龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により, この会議録を調製させ, 署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 平塚 和宏</p>		
<p>情報公開</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公 開</p>	<p>非公開(一部非公開を含む)とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)</p>
		<p>公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)</p>	<p style="text-align: center;">年 月 日</p>

